

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月26日(水) 午後3時
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 11名
1番 齋藤高央 2番 渡邊和明 3番 佐藤徹
4番 小林平仁 5番 三本友子 6番 齋藤義夫
7番 関谷常夫 8番 三沢孝喜 9番 高橋行雄
10番 小杉義光 11番 櫻井政志
4. 欠席委員 1名 山田久栄
5. 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 報告1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について
日程第3 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議第2号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長 北村保 次長 菊地民男 係長 葦澤亜紀子

7. 会議の概要

(午後3時 開会)

議長

(関谷会長)

ただ今から、令和6年6月の農業委員会総会を開会いたします。

本日は、欠席委員1名、山田委員より欠席の報告がありました。現在の出席委員は、11名でございます。よって、総会は、成立しております。招集案内により出席していただいている、農地利用最適化推進委員会におかれましては、地域の議案もありますので、意見等ありましたら積極的な発言をお願いいたします。

はじめに、会議録署名委員の指名でございますが、議席番号順となっておりますので、5番 三本友子委員、6番 齋藤義夫委員の2名にお願いします。

報告に入ります。「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」事務局より報告をお願いします。

事務局

報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について報告

(菊地次長)

いたします。

1 番、申請地目は畑、面積合計 44 m²です。転用目的は住宅用庭敷地、権利種別は贈与による所有権移転です。

2 番、申請地目は畑、面積合計 66 m²です。転用目的は住宅建築敷地、権利種別は売買による所有権移転です。

3 番、申請地目は畑、ほか 3 筆、面積合計 388 m²です。

転用目的は住宅建築敷、権利種別は売買による所有権移転です。なお、1 番から 3 番の申請地は隣接地となります。

4 番、申請地目は田、面積 238 m²です。転用目的は住宅建築敷、権利種別は売買による所有権移転です。

1 番から 4 番とも、市街化区域内にある農地で住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので受理したものです。報告は以上です。

議長

事務局からの報告が終わりました。質問がありましたらお願いします。

(関谷会長)

(質問、意見なし)

質問がないようですので、これで報告を終わります。

続いて議事に入ります。「議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」上程します。議第 1 号について事務局より説明願います。

事務局

「議第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明します。

(荳澤係長)

1 番、申請地目は田、面積 78 m² です。

以前から譲受人と譲渡人の間で所有権移転がまとまっていたものです。

去年の庄川地区の農地整備事業の農地の 1 筆です。譲渡人の相続登記が遅れたためこの度の申請となったものです。

申請については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず、許可要件を満たしていると考えます。説明は以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。地区担当委員の廣瀬委員より補足説明をお願いします。

(関谷会長)

廣瀬委員

事務局説明のとおり、去年の庄川地区の農地整備事業の農地です。登記

氏名が先々代の名義となっており、手続きに時間を要したため、今回の申請になったとのことです。所有権移転には問題ありません。

議長
(関谷会長)

事務局、地区担当委員の補足説明が終わりました。質疑、意見がありましたら発言をお願いします。

(質疑、意見なし)

質問ご意見ないようですので、採決に入ります。議第1号を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議第1号は、原案のとおり決定いたしました。

続いて「議第2号 農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。議第2号について、事務局より説明をお願いします。

事務局
(菰澤係長)

「議第2号 農用地利用集積計画について」説明いたします。相対による利用権設定になります。

利用権の設定は 3筆、合計面積 1,640 m²です。

これらは農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定による、要件を満たしており、適切であると考えます。説明は以上です。

議長
(関谷会長)

事務局の説明が終わりました。質疑、意見がありましたら発言をお願いします。

(質疑、意見なし)

質問ご意見ないようですので、採決に入ります。議第2号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議第2号は、原案のとおり決定い

たしました。

議長
(関谷会長)

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年6月の農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時15分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____